

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第11号	〔専決処分の報告について〕（調停の申立てについて） 農業基盤整備資金の支払に関する調停の申立てについて専決処分したため、市議会に報告するものである。
議案第61号	〔工事請負契約の一部変更について〕 準用河川五龍川貯留施設整備工事請負契約の一部を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。